

事後評価説明資料

東高木線 地方特定道路整備事業

平成23年2月
県土づくり本部 まちづくり推進課

都市計画道路 東高木線 地方特定道路整備事業概要

位置図



事業概要

事業箇所：東高木線

事業期間：H4～H16年

事業費：約18.8億円

道路拡幅：L=680m

W=16.0m

佐賀市北東部及びそれ以東の
地域と佐賀市中心市街地を結ぶ
幹線街路。

整備前の状況

- ・車道の狭窄箇所(3箇所)が有るとともに歩道がなく、自動車と歩行者・自転車が輻輳し、危険な状態にあった。
- ・右折車線が正規に確保されず、停車帯もないため、円滑な交通が阻害されていた。

整備前の状況



歩道がなく危険

右折車線が正規に確保されておらず、停車帯もないため、渋滞が発生。

事業の効果

安全の確保

両側歩道(3.5m)の整備により、歩行者・自転車利用者の安全が確保された。



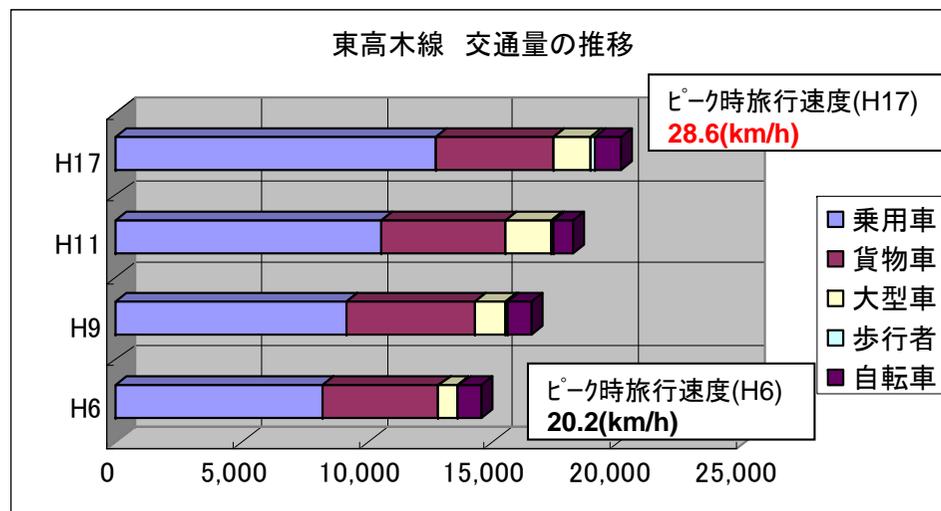
円滑な交通の確保

車道拡幅、右折レーン、停車帯の設置により、スムーズな交通を実現



出典：道路交通センサス(H6～H17)
東高木線

	乗用車	貨物車	大型車	自動車類 12h交通量	歩行者	自転車	歩行者類 12h交通量	ピーク時 旅行速度	12h混雑度
H6	8,220	4,629	759	13,608	23	924	947	20.2	-
H9	9,192	5,077	1,236	15,505	62	955	1,017	40.6	1.37
H11	10,540	4,919	1,846	17,305	96	758	854	20.7	1.48
H17	12,740	4,627	1,482	18,849	169	1,038	1,207	28.6	1.36



街路整備により、交通量(自動車・歩行者・自転車)が大きく伸びたにもかかわらず、ピーク時旅行速度は向上している。

事業の効果

景観改善、防災機能強化

街路樹の植樹により沿道を緑化し、都市環境の改善を図った。また、街路整備が行われたことにより、防災機能(緊急車両通行・延焼防止)が強化された。



県民の意見

- ・広い歩道が確保され、以前に比べ歩行者・自転車の通行が安全にできるようになった。
- ・車道が広がり、停車帯の設置されたことにより、自動車の通行がしやすくなった。

地域住民との関わり

- ・地元自治会において、清掃活動や植栽管理が行われている。



今後の課題と新規、継続中事業への反映

◇今後の課題

- ・事業の長期化(事業完了時期の延伸)

◇新規、継続中事業への反映

- ・街路事業を新規に取り組む際には、整備の必要性・緊急性に加え、短期的な整備・効果発現が可能な施行区間設定及び、地元の合意形成が図られていることが必要。

事業費の増減について

○東高木線 事業費の内訳

単位：百万円

	当初事業費	最終事業費	差額	増減理由
用地費	526	463	▲ 63	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は概算面積(幅×延長)、標準単価で算出。 ・一筆評価による区画形状などの補正に伴う減。
物件移転補償費	895	962	67	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は概算補償費で算出。 ・事業着手後の詳細な家屋調査の結果による増。
本工事費	261	305	44	<ul style="list-style-type: none"> ・労務単価上昇及び年度分割発注による増。
測量試験費・事務費	148	150	2	
計	1,830	1,880	50	